

## 京丹波町創生戦略 付属資料

### (1) 地域経済支援によるしごとづくり

(ア)	包括的創業支援の推進	1
(イ)	福祉サービス産業の活性化	4
(ウ)	農林業の成長産業化	5
(エ)	地域活性化のための情報共有化	7
(オ)	バイオマス産業都市の推進	8
(カ)	新規就農・就業者への総合的支援	9

### (2) 京丹波町へのひとの流れづくり

(ア)	移住希望者への支援強化	10
(イ)	移住環境のトータルサポート	11
(ウ)	「食実幸健 食の郷●京丹波」の推進	12
(エ)	地元学生定着促進プランの推進	14

### (3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり

(ア)	総合的な少子化対策の推進	15
(イ)	多様な教育機会の充実	17
(ウ)	地域子育て支援センターの充実	20
(エ)	子ども・子育て支援の充実	21

### (4) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり

(ア)	「災害の少ないまち」での防災まちづくり	26
-----	---------------------	----

### (5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり

(ア)	地域と地域を結ぶネットワーク形成	27
(イ)	健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進	29
(ウ)	多世代交流拠点整備の推進	33
(エ)	安全な生活環境整備の推進	36
(オ)	地域（ふるさと）再生の推進	40

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(イ) 地域産業の競争力強化（業種横断的）
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(ア) 包括的創業支援の推進

事業名	地域資源活用型企业（起業家）誘致事業		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒者等が選択できる雇用の場が少なく、UJターンが促進できないなど次世代が地域に定着しにくい状況である。</li> <li>・基幹産業である農林業だけでは生活が成り立ちにくい。</li> <li>・未利用の地域資源（農林産物、未利用産物、未利用土地・施設、人財など）の活用。</li> </ul>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基幹産業の活性化と雇用機会の創出を目的とした「地域資源活用型企业誘致」。</li> <li>●大型企業誘致よりも、地域資源活用による基幹産業の強化・充実を促進できる規模の企業やベンチャー企業を可能な限り誘致し、地域資源活用型ベンチャー企業の集積を図る。</li> <li>●未利用土地や施設を活用した産業活性化と雇用の増加につなげる。</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●活用可能な地域資源調査</li> <li>●誘致ターゲット企業（起業家）をリストアップ</li> <li>●企業訪問活動</li> <li>●企業誘致支援を行う外部支援機関等の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「食関連産業」及び「木材関連産業」にターゲットを絞り、企業（起業家）にアプローチ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・手紙作戦</li> <li>・現地見学ツアー作戦</li> <li>・町内企業との連携作戦など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農林産物や未利用資源などの活用が促進できるように川中～川下の企業（起業家）誘致。</li> <li>●「食関連産業」「木材関連産業」の集積を図る。（フードバレー・ウッドバレー） <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休施設や土地を活用した地域資源活用型企业（起業家）のインキュベーション施設</li> </ul> </li> </ul>
数値目標	3年間で地域資源活用型企业・ベンチャービジネスを5件以上発掘・育成。		

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(イ) 地域産業の競争力強化（業種横断的）
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(ア) 包括的創業支援の推進

事業名	起業・ベンチャービジネス育成事業		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用機会が少なく、若者の地域定着が進まない。</li> <li>・「遊休人財」といわれる主婦業の女性や退職者による起業促進が重要。</li> <li>・女性や高齢者の所得向上や生涯現役で幸せに暮らせる仕事づくりが必要。</li> </ul>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 起業家の掘り起こし、育成。</li> <li>● 特に女性や退職者した高齢者などによる起業を促進。</li> <li>● 次世代の起業家育成。</li> <li>● 町出身の起業家や起業志望者のUターン促進など</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 創業支援計画の策定</li> <li>● 起業支援ネットワーク体制の構築</li> <li>● 起業セミナーの実施。</li> <li>● ビジネスプランコンテストの実施。</li> <li>● 起業セミナー及びビジネスプランコンテストで起業家を掘り起こし、起業支援ネットワークが集中支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 起業セミナーの実施。</li> <li>● ビジネスプランコンテストの実施。</li> <li>● 起業セミナー及びビジネスプランコンテストで起業家を掘り起こし、起業支援ネットワークが集中支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次世代の起業家育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内起業家を紹介する番組及びDVD制作（教材利用や図書館収蔵等）</li> <li>・高校生等を対象とした町内起業家等によるキャリアアップセミナー</li> <li>・高校生の町内企業インターンシップ</li> </ul> </li> <li>● 農山村起業を志望する大学生等を対象とした「出張ふるさと起業相談会」</li> </ul>
数値目標	3年間で地域資源活用型起業家・ベンチャービジネスを5件以上発掘・育成。		

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(イ) 地域産業の競争力強化（業種横断的）
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(ア) 包括的創業支援の推進

事業名	新産業創出事業		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒者等が選択できる雇用の場が少なく、UJターンが促進できないなど次世代が地域に定着しにくい状況である。</li> <li>・地域資源を活用した新産業（ベンチャービジネス）の創出による産業活性化と雇用の場創出が必要。</li> </ul>		
必要な対応	<p>町内事業所・企業、金融機関、学校関係、商工会、行政等で構成する産業ネットワーク組織を構築し、産学連携や企業連携、農商工連携などによる地域資源活用型の新産業創出を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●行政は全体コーディネーター。</li> <li>●金融機関や大学等学校、商工会等産業支援機関が資金調達や販路、研究開発などそれぞれ役割分担して伴走支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携、企業連携による研究開発。農商工連携等による地域資源活用型新製品開発</li> <li>・専門家派遣や補助金の活用</li> </ul> </li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京丹波町産業ネットワーク（仮称）の構築</li> <li>●ワークショップ等通じた地域資源活用型新事業の企画立案（きっかけづくり）</li> <li>●行政、産業支援機関、金融機関等の連携による支援体制。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決</li> <li>・事業計画策定</li> <li>・補助金等申請アドバイス</li> <li>・融資など</li> <li>・専門家派遣や補助金の活用</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ワークショップ等通じた地域資源活用型新事業の企画立案（きっかけづくり）</li> <li>●行政、産業支援機関、金融機関等の連携による支援体制。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決</li> <li>・事業計画策定</li> <li>・補助金等申請アドバイス</li> <li>・融資など</li> <li>・専門家派遣や補助金の活用</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産学連携、企業連携、農商工連携による新製品・新技術・新サービスの開発。</li> <li>●産業ネットワーク・大学・行政との産学公連携協定の締結。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発</li> <li>・インターンシップ、高度人材活用等</li> </ul> </li> </ul>
数値目標	3年間で地域資源活用型新産業（新製品・新サービス）の創出を5件 新規雇用30人以上		

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(ウ) 地域産業の競争力強化（分野別）
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(イ) 福祉サービス産業の活性化

事業名	福祉介護人材の確保対策事業		
現状と課題	町内の介護保険施設等において、慢性的な人材不足が生じている。平成26年度において、介護職場における専門職の養成を目的として、「介護職員初任者研修」を実施したが、定員25人に対して、12人の受講にとどまっている。		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉介護事業所は、就労を提供できる場であり、町内在住者が専門職として、継続して働ける環境整備が必要である。（福祉介護事業所におけるニーズ調査や、その結果から必要な支援策の検討を進める）</li> <li>・専門職として働けるよう、資格取得のための講座を開催し、介護研修受講者に対する受講費助成。</li> <li>・各福祉介護事業所との就労マッチングを行う。</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護研修受講者に対する受講助成の実施。</li> <li>・福祉介護事業所におけるニーズ調査。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致と同様に、働く場を提供する「福祉介護事業所」に対して、住民の雇用促進、転入者の雇用促進を図るため、助成制度の創設を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員初任者研修の開催。</li> <li>・事業所とのマッチングにより町内雇用を促進する。</li> </ul>
数値目標	介護研修受講者増と併せて、福祉介護事業所における新規就労者の増加（20人）を目指し、離職者の減少を図る。		

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(ウ) 地域産業の競争力強化（分野別）
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(ウ) 農林業の成長産業化

事業名	京丹波町産木材活用促進事業		
現状と課題	京丹波町森づくり計画（平成25年4月策定）及び京丹波町公共建築物における木材の利用の促進に関する方針（平成26年4月1日から適用）において、町有施設等に町有産をはじめ府内産木材を利用した木造化・木質化等を推進することにより町民に木のぬくもりのある健康的で快適な公共空間を提供し、循環型社会の構築や地球温暖化の防止、林業・林産業の振興、森林整備の促進に資することを明記している。しかしながら、町内産木材の川上から川下までのシステムの構築は図られていない状況である。		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木材需要拡大に向けた町内産木材の安定供給のシステムづくり。（一般木材と価格競争可能な材の供給）</li> <li>・ 木材需要拡大に向けた促進事業の展開</li> <li>・ 路網の整備</li> <li>・ 先進林業機械の導入</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民や住民自治組織の生活に密着した施設に対する木材利用促進事業の展開</li> <li>・ システムの構築に向けた検討会議の開催</li> <li>・ 木材搬出における支援モデル事業の実施</li> <li>・ 京丹波町産木材利用促進事業補助金の制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木材搬出における支援モデル事業の拡充（素材生産の拡大と林家支援）</li> <li>・ 京丹波町産材住宅促進事業補助金の制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町有産木材を活用した庁舎建設</li> <li>・ 地元製材所における木材乾燥施設の導入</li> </ul>
数値目標	平成31年度までに、京丹波町産材木材使用住宅3軒の建築。関連企業における雇用2名以上を確保。		

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(ウ) 地域産業の競争力強化（分野別）
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(ウ) 農林業の成長産業化

事業名	バイオテクノロジーを活用した地域産業活性化事業		
現状と課題	<p>米需要の低迷等の影響により、米価の下落が著しく、生産意欲の低迷や耕作放棄といった問題が発生している。その一方で、酒米や加工用米の需要は、和食ブームや健康志向により、近年増加傾向にあり酒造会社からも京都産酒米の生産増量の要望もある。</p> <p>そこで、米価下落への対応として、京丹波でつくった米で、京丹波の酒を製造し、京丹波で消費することを目標に、町内唯一のつくり酒屋において、新商品の開発・販売を行うことを目指す。</p>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元産品（酒米）の活用による、新製品の開発。</li> <li>・ 主食用米の生産から酒米生産へ生産転換</li> <li>・ 売れる米づくりの推進</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「京丹波の米で、京丹波の酒を」を目標し、新たな商品開発</li> <li>・ 米の生産から酒の製造・販売の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元産米の酒のPR</li> <li>・ 酒米生産の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製品販売の安定化・定番化</li> <li>・ 酒製造品における新たな製品開発へのアプローチ</li> </ul>
数値目標	平成31年度末までに地元産酒米使用数量を3, 240kgにする。		

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(ウ) 地域産業の競争力強化（分野別）
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(エ) 地域活性化のための情報共有化

事業名	ケーブルテレビ伝送路の光化統一事業		
現状と課題	<p>京丹波町ケーブルテレビは、平成16年4月に旧瑞穂町において開局した。平成17年の合併を期に「京丹波町地域情報化計画の策定（H18）」により情報基盤の統一、地上デジタル放送への対応（難視聴地域による）、高速ブロードバンドへの対応という三つの目標のもと拡張整備工事を行い、平成23年4月全町開局した。開局時期の相違に伴う伝送路方式の違い（旧瑞穂地域：HFC；光と同軸混合伝送路、丹波・和知地域：FTTH；光伝送路）がある。</p> <p>① サービス内容の相違（伝送可能周波数帯域の相違によるBSデジタル放送（民放）の可能地域と不可能地域）</p> <p>② インターネット接続サービスの超高速ブロードバンド対応の限界</p>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ FTTH化によるサービス内容の統一と充実</li> <li>・ インターネット接続サービスの超高速ブロードバンド対応</li> <li>・ 運営形態の検討</li> <li>・ さらに幅広い行政情報や地域情報の提供等自主番組の充実</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネット接続サービスの高速ブロードバンド対応</li> <li>・ 自主番組の充実</li> <li>・ 運営形態の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケーブルテレビのあり方検討（域密着型の番組編成の再構築）</li> <li>・ 運営形態の検討</li> <li>・ ケーブルテレビ網冗長化（二重化）<sup>ジョウチョウカ</sup>の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝送路をFTTH方式に統一 瑞穂地域伝送路の光化（FTTH方式化） センター設備の変更 瑞穂地域宅内配線の変更（同軸ケーブルからLANケーブルへ変更）</li> <li>・ ケーブルテレビ網冗長化（二重化）の検討</li> </ul>
数値目標	平成31年度までに京丹波町ケーブルテレビ伝送路のFTTH化を計画し、インターネット接続サービス利用数の100口増を目指す。		



国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(ア) 地域産業の競争力強化（分野別）
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(オ) バイオマス産業都市の推進

事業名	再生可能エネルギー推進事業		
現状と課題	<p>京丹波町の木質バイオマス賦存量は約1,100t/年、家畜排泄物バイオマスの賦存量は約117,000 t /年あるものの、そのほとんどが利用されていない現状にある。こうした中、地域におけるバイオマス資源の利用という長期的な視点で見つめ直し、地域のバイオマス資源の供給や里山再生など、地域内資源循環の取組みを推進することで、持続的かつ安定的な利用・活用を図り、エネルギー・環境・産業・コミュニティを柱としたまちづくりを目指す。</p> <p>（これまでの取組）  平成23年度 薪ボイラーの導入  平成25年度 薪ストーブの設置（一般家庭向け含む）補助金制度導入  平成26年度 木質バイオマスエネルギー導入可能性調査の実施</p>		
必要な対応	○木質バイオマスを中心とした再生可能エネルギーの地産地消の推進に向けた資源循環システムの構築 ・地域のモデルとなる木質バイオマス熱利用施設の整備 ・他の公共施設、民間施設等への木質バイオマスエネルギー利用施設の普及 ・バイオマス産業都市構想の策定、構想に基づく取組の推進		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・地域のモデルとなる木質バイオマス熱利用施設の実施設計 ・バイオマス産業都市構想策定に向けた検討	・地域のモデルとなる木質バイオマス熱利用施設の整備 ・木質バイオマスの安定供給体制整備 ・バイオマス産業都市構想の策定	・木質バイオマスエネルギー利用施設の普及 ・バイオマス産業都市構想に基づく取組の推進 ・家畜排泄物や廃食用油、竹の活用等のバイオマス利用の具体的検討
数値目標	平成31年度末までに関連施設雇用者、林業関係者を10人確保する。		

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(エ) 地方への人材還流、人材育成、雇用対策
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(カ) 新規就農・就業者への総合的支援

事業名	農林業の担い手対策		
現状と課題	<p>京丹波町の農林業の担い手は過疎と高齢化に伴い減少している。そのため、地域の共同活動など集落機能を担う人材の不足が深刻化しており、地域住民が協働して課題解決に取り組む力を将来にわたって維持継続させることが困難になりつつある。</p> <p>そのため、都市からのU・J・Iターン者を含む、集落内の若者の確保とそれらを受け入れる地域の受入体制の整備が必要である。</p> <p>平成17年 後継者育成事業 平成25年 後継者育成事業の一部改正</p>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市からのU・J・Iターン者を含む、集落内の若者の確保</li> <li>・地域の受入体制の構築</li> <li>・技術指導者による実践的な技術・経営研修の実施</li> <li>・研修期間中の機械使用料及び研修農用地整備</li> <li>・就農者の定着</li> <li>・山村の豊かな森林資源の新たな視点からの活用等</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家対策と連携した地域の受け入れ態勢の整備、情報の提供。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農者の定着を図るため継続的な支援体制の構築。</li> <li>・就農者の定着と黒大豆、小豆、京野菜等の生産振興を図るための施設整備を支援。</li> <li>・林業就業者の主な受け入れ先となる森林組合等の経営基盤等の強化を図るため、中核組合の育成や経営改善の支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農者の定着を図るため継続的な支援体制の構築。</li> <li>・山村の豊かな森林資源の新たな視点からの活用。</li> <li>・森林総合管理士の育成。</li> </ul>
数値目標	平成31年度末までに農林業の担い手を10人確保する。		

国の政策パッケージ	
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる	(ア) 地方移住の推進
京丹波町における政策の基本目標	
(2) 京丹波町へのひとの流れづくり	(ア) 移住希望者への支援強化

事業名	定住促進～住み続けるまちづくり事業		
現状と課題	京丹波町内では、就職や結婚を機に転出する傾向が強く、30%程度（特に18～29歳）が町外へ通勤している。京都縦貫自動車道が全線開通し京阪神地区へのアクセスが向上したことから、通勤も大いに可能になる。加えて中高生では通学に不便と感じていることも多く、「通勤・通学に対する経済的支援」は移住者のみならず、定住及び転出抑制にもつながる施策である。また、町内における定住者向け住宅については、ニーズ把握による整備が必要であり、民間事業者との連携による整備が重要であり、宅地購入における支援策も併せて住居の確保が必要である。		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都縦貫自動車道や公共交通機関を利用して通勤、通学する者への一部助成の検討。（期間を限定し試行的実施も含めて、経済的支援方法を検討する）</li> <li>・定住促進の宅地造成及び宅地購入促進施策の実施</li> <li>・定住者向け住宅の整備については、需要把握を行い、適正な整備を図る。</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤・通学者支援への制度設計</li> <li>・宅地購入促進施策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤・通学者支援への制度設計（利用者把握、支援内容、支援期間など）</li> <li>・宅地購入促進と移住支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤・通学者への経済的支援の実施</li> <li>・定住者向け集合住宅建設の制度設計（空き家等の活用も含む）</li> </ul>
数値目標	助成制度の活用による移住者数 5組		

国の政策パッケージ	
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる	(ア) 地方移住の推進
京丹波町における政策の基本目標	
(2) 京丹波町への人の流れづくり	(イ) 移住環境のトータルサポート

事業名	住みつなぐ空き家活用事業（お試し居住による段階的移住の促進）		
現状と課題	<p>過疎化・高齢化が進む農山村地域では、地域の共同活動など集落機能を担う人材の不足が深刻化しており、地域住民が協働して課題解決に取り組む力を将来にわたって維持継続させることが困難になりつつある。（65歳以上人口が50%を超える集落数：14集落。平成27年3月末現在）</p> <p>そのため、農山村地域への関心が高い都市住民の移住受け入れには、「土地柄や集落コミュニティに関する情報」を集めた「集落の教科書」を整備や、移住を推進するための受入組織づくりが必要である。</p> <p>平成22年度 京丹波町空き家情報バンク要綱設置</p>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家情報バンクの充実（全国移住ナビサイトを活用した空き家、子育て支援制度、新規就農者支援制度などの情報発信の一元化）</li> <li>・ 専門担当職員の設置により、地域及び民間業者との情報集約化</li> <li>・ 地域の受入体制の構築（「集落の教科書」づくりによる現状地域を見つめる機会の創出、「集落協力員」の設置及びネットワーク化による情報共有）</li> <li>・ 移住やお試し滞在を受けるための空き家、農家民宿等の改修等（木材の利用）</li> <li>・ 体験ツアー、移住相談会などによる地域の案内</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家情報バンクの充実（空き家、農地などの情報発信）</li> <li>・ 登録者との調整（情報提供の同意、賃貸料の調整など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門担当職員の設置</li> <li>・ 「集落協力員」の設置及びネットワーク化</li> <li>・ 移住利用者数の把握（第1段階として町内の学生、就業者など）</li> <li>・ 改修等に係る登録者への支援策検討</li> <li>・ 移住やお試し滞在を受けるための空き家等の買い上げ検討。（行政の積極的な関与）</li> <li>・ 地域での支援体制の構築（「集落の教科書」づくりへの支援等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゲストハウスの設置</li> <li>・ 体験ツアー、移住相談会の実施</li> </ul>
数値目標	平成31年度末までに関連施設整備を2戸、ゲストハウス使用者10人、移住者を5人確保する。		

国の政策パッケージ	
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる	(ア) 地方移住の推進
京丹波町における政策の基本目標	
(2) 京丹波町への人の流れづくり	(ウ) 食実幸健 食の郷●京丹波の推進

事業名	京丹波町まるごと観光フードツーリズム推進プロジェクト事業		
現状と課題	<p>本町における観光の実態は、大きな集客を生む施設がない中、直売所や府立自然運動公園へ目的を持って来られる方が多い。また、町内の道の駅では、観光入り込み客数の内、町外の施設に目的を持った立ち寄り客が約40%を占めているのが現状である。</p> <p>このことは、年間200万人弱を集客する本町として一見良好にも見えるが、立ち寄り客の割合から見て京都縦貫自動車道の全線開通により3割から4割の来場が減ることが予想されており、立ち寄り客が減ることにより賑わいが減り、目的客すら減っていくという負の連鎖に陥る可能性がある。また、個性的な観光資源を有しながらも、つながりを欠くため、観光としての発信力が弱いのが現状である。</p> <p>今後は、観光施策という限られた取り組みではなく、人口減少を食い止めるための交流人口の増加と地域経済の活性化を目的とした取り組みを総合的なプロジェクトとして立ち上げ取り組みを推進する必要がある。</p>		
必要な対応	<p>まずは、ターゲットを絞り込み着実に成果を上げていく取り組みが重要である。その中で、着実な成果をあげることで相乗効果を生み、町全体の活性化が生まれる。</p> <p>本事業では、京丹波町最大の魅力である「食」をキーワードとして、直売所の「買う」という要素意外に、これまで不足していた「食べる」「体験する」という2つのプログラムの充実により、本町を目的地として来訪するシニア世代をメインターゲットにし、滞在時間と消費額を上げる。また、満足度の上昇により口コミによる交流人口の増加を目指す。</p> <p>同時に、食を生み出す源となる生産体制について、生産者の安定的な経営ができるよう、直売所、都市部での販売、インターネット販売などの総合的なしくみを構築する。</p>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①体験料理商品開発</li> <li>②6次産業化プロジェクト（新たな農産物）</li> <li>③農業体験、料理体験プログラム構築</li> <li>④食のイベント開催によるPR（ご当地メニュー構築）</li> <li>⑤道の駅Wifi、多言語表示、ルートマップ等整備</li> <li>⑥インターネット販売システム及び配送システム構築</li> <li>⑦農園を核とした新規就農受け入れシステムの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①体験プログラム商品情報発信</li> <li>②モニターツアーの実施</li> <li>③ファムトリップの実施</li> <li>④6次産業化プロジェクト（新たな農産物）</li> <li>⑤農業体験、料理体験プログラム構築</li> <li>⑥食のイベント開催によるPR（ご当地メニュー構築）</li> <li>⑦農園を核とした新規就農受け入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①体験プログラム商品情報発信</li> <li>②モニターツアーの実施</li> <li>③ファムトリップの実施</li> <li>④6次産業化プロジェクト（新たな農産物）</li> <li>⑤農業体験、料理体験プログラム構築</li> <li>⑥食のイベント開催によるPR（ご当地メニュー構築）</li> <li>⑦農園を核とした新規就農受け入れ</li> </ul>
数値目標	平成31年度末までに、ご当地メニュー開発3品目、農業体験プログラム5商品、新規就農5件、農園利用者100区画利用。		

国の政策パッケージ	
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる	(ア) 地方移住の推進
京丹波町における政策の基本目標	
(2) 京丹波町への人の流れづくり	(ウ) 食実幸健 食の郷●京丹波の推進

事業名	京丹波町まるごと観光新たな魅力づくりプロジェクト事業		
現状と課題	<p>本町における観光の実態は、大きな集客を生む施設がない中、直売所や府立自然運動公園へ目的を持って来られる方が多い。また、町内の道の駅では、観光入り込み客数の内、町外の施設に目的を持った立ち寄り客が約40%を占めているのが現状である。このことは、年間200万人弱を集客する本町として一見良好にも見えるが、立ち寄り客の割合から見て京都縦貫自動車道の全線開通により3割から4割の来場が減ることが予想されており、立ち寄り客が減ることにより賑わいが減り、目的客すら減っていくという負の連鎖に陥る可能性がある。また、個性的な観光資源を有しながらも、つながりを欠くため、観光としての発信力が弱いのが現状である。</p> <p>今後は、観光施策という限られた取り組みではなく、人口減少を食い止めるための交流人口の増加と地域経済の活性化を目的とした取り組みを総合的なプロジェクトとして立ち上げ取り組みを推進する必要がある。</p>		
必要な対応	<p>京丹波の自然を生かした体験プログラムを構築し、フードツーリズム事業との連携により、京丹波町で「食べる、買う、体験する」の3要素を構築し、まずは、丹波自然運動公園や町内の道の駅等に来訪されている目的客の満足度を上げ、リピーターを作り、口コミにより交流人口の増加を図る。</p>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新たな観光資源としての体験メニューの構築</li> <li>②熱気球事業による環境学習プログラムの構築</li> <li>③ウィードの森による体験学習プログラムの構築</li> <li>④スポーツ観光の推進</li> <li>⑤インバウンド商談の実施</li> <li>⑥新たな観光ツールづくり（情報発信力の強化）</li> <li>⑦観光ファンクラブ（仮称）の設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新たな観光資源を活用した商品開発</li> <li>②観光ファンクラブの運営</li> <li>③新商品開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新たな観光資源を活用した商品開発</li> <li>②観光ファンクラブの運営</li> <li>③新商品開発</li> </ul>
数値目標	平成31年度末までに交流人口を2,000千人に。観光ファンクラブに500人登録。		

国の政策パッケージ	
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる	(ア) 地方大学等の強化
京丹波町における政策の基本目標	
(2) 京丹波町への人の流れづくり	(エ) 地元学生定着促進プランの推進

事業名	地元学生定着支援事業（※公共施設利活用、空き家活用との連携）		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府立林業大学校における町内雇用状況は、平成25年度2人、平成26年度4人である。学校運営においては地域行事への学生の積極的な参加など、地域とのふれあい・連携事業を推進されており、将来的にも町内雇用や定住化への期待は大きい。しかし、町内における民間不動産業者等が少なく、町内における住宅事情の改善は喫緊の課題となっている。</li> <li>・京都府立須知高等学校における就職率は、約30%のうち町内就職率は約25%となっている。70%近い学生は概ね進学等であり町外への転出傾向にあり、卒業後も町内就業先が少ないことから帰町することは多くない。</li> <li>・アンケート結果によれば、町内企業が地元雇用確保に苦慮されているケースが多く、企業誘致等による地元雇用を希望する意見が多い一方、求人の現状では大きな差異がある。</li> </ul>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内住宅事情の改善（公営住宅等の整備や中古住宅等の改修支援）</li> <li>・空き家情報の収集（住民自治組織等との連携など）と積極的な情報発信</li> <li>・町内企業の情報収集（企業データベースの作成）</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状把握と情報管理体制のワンストップ化</li> <li>・町内企業データベース化（商工会との連携）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治組織等との連携による家屋調査。</li> <li>・町内各校との支援会議の実施。</li> <li>・町職員採用枠の創設。</li> <li>・就職支度金制度、町内企業への支援検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支度金制度の検討（町内在住の通勤者への支援など）</li> <li>・町内企業への支援（地元雇用枠を支援する交付金制度の創設）</li> <li>・空き家買取制度を創設し、定住向け住宅に改修（※子育て世代対応型）</li> </ul>
数値目標	平成31年度末までに町内雇用と定住で10人を目指す。		

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ア) 若い世代の経済的安定
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとつづくり	(ア) 総合的な少子化対策の推進

事業名	子どもの健やかな発達事業		
現状と課題	<p>少子高齢化の進む本町において、身近に子育てを見る機会がないまま出産を迎え、保護者や子ども同士の交流少ないまま、不安や戸惑いを抱え育児されている保護者が少なくない。</p> <p>また、外遊びの機会の減少、メディアに頼る子育て、偏った愛着行動等により発達の偏りが見られ、就学後も継続的に決め細やかな指導を必要とする児童・生徒がある。</p>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期に療育的視点のもとで、母子に介入することで、発達支援を行い切れ目のない発達支援を実施する。</li> <li>・ 定期的に相談場所を開設し、不安なく安心して子育てできる環境を整える。</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家（作業療法士）による療育的視点に基づく「ベビ一体操教室」の開催。</li> </ul> <p>※1歳半健康診査後に実施している「なかよし広場」（遊びの発達支援事業）前に実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨床心理士の発達支援専門相談（既存）に合わせ、臨床心理士による「育児カウンセリング」を実施（月1回）。</li> <li>・ 育児の不安の解消を図るための保護者支援を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 切れ目のない発達支援事業を展開する。</li> <li>● 6カ月頃～「ベビ一体操教室」</li> <li>● 1歳半～「なかよし広場」</li> <li>● 2歳頃～「たけのこ教室」</li> <li>● 5歳～「年中児サポート事業」</li> <li>・ 月齢に関係なく、保護者の心理的な相談ができる場の設置。</li> </ul>
数値目標	①専門家の関わりの中、安心して就学を迎えることができる児童の増加。②育児不安の少ない子育てができる保護者の増加。		



国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ア) 若い世代の経済的安定
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(ア) 総合的な少子化対策の推進

事業名	出会いサポート事業		
現状と課題	京都府少子化アンケートの調査結果によると、町内在住の20歳から44歳までの男女の結婚願望は8割を超えている。過去のサポート事業では京丹波町の魅力はPRできたが、事業実施後の後追いをしていないため参加者のその後の状況が把握できていない。地域や職場、同世代等の人と人の繋がりが希薄化し、人を介しての紹介や出会いの場が減少してきている。		
必要な対応	町内在住の男女のコミュニケーションの力を高め、自分磨きの機会や出会いの場づくり等、結婚に向けたサポートを行う。上記のアンケート調査の結果、男性では5割が定住志向であり、自己のPRと京丹波の様々な魅力の双方をが発信していく場をつくる。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源（自然、食、文化等）を満喫できる出会いの場の提供。</li> <li>・イベントボランティア登録の推進。（地域への愛着心向上を図る）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源（自然、食、文化等）を満喫できる出会いの場の提供。</li> <li>・イベントボランティア登録の推進。</li> <li>・婚活マスターの設置。</li> <li>・京都婚活支援ネットワークや他市町との交流、ネットワーク形成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源（自然、食、文化等）を満喫できる出会いの場の提供。</li> <li>・イベントボランティア登録の推進。（地域への愛着心向上を図る）</li> <li>・コミュニケーション講座の開催。</li> </ul>
数値目標	参加者男女80人（のうち成婚し、将来的に町内に定住するカップル2組）		

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ア) 若い世代の経済的安定
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(イ) 多様な教育機会の充実

事業名	「笑がおで食育」推進事業		
現状と課題	<p>「食べる」と言うことは人が生きていくために欠かせないものであるが、心身の健康増進とこころ豊かな人間形成にも重要な要素である。「食」と「健康」を生かしたまちづくりを推進している本町では、子どもの成長過程に、農作物の生産活動を通じて命の大切さを学び、感謝する気持ちを育み、世代間の栽培交流を通じて食文化の継承や作る喜びを実感できる計画を平成26年度「食育推進計画」として策定し、今後積極的に取り組むこととしている。</p> <p>特に、家庭における食習慣（朝食をしっかり摂る）の改善は、子どもだけでなく若年層の食生活改善と成人病予防につながるものとして早期に対応が必要である。</p>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進計画の啓蒙啓発</li> <li>・町内養護教諭、栄養教諭の連携（保健事業としての実践）</li> <li>・学校と家庭の連携として、食事や健康について考え、実践する機会の創出（食の大切さ、つくる楽しみ、感謝の心を育む）</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<p><b>食育推進計画の推進</b> （農林、保健、教育の連携開始）</p> <p><b>学校における保健活動</b> 尿中塩分測定検査を通じ「適塩」指導による健康管理と学校教育との連携。また、保護者世代への保健的アプローチ強化</p> <p><b>養護教諭及び栄養教諭連携</b> 町内の子ども達の健康と栄養についての連携を図り、効果的な保健活動に結び付ける。</p> <p><b>野菜の栽培の促進</b> 町内保育園、幼稚園、学校において野菜の栽培の推進及び栽培指導ボランティアによる世代間交流の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題分析に基づく体制の検討</li> <li>・「お弁当の日」プロジェクトを全小学校（5・6年生）で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題分析に基づく体制の検討</li> <li>・「お弁当の日」プロジェクトを全小中学校で実施</li> </ul>
数値目標	食育推進計画の数値目標の達成（8項目）		

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ウ) 子ども・子育て支援の充実
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(イ) 多様な教育機会の充実

事業名	ライフデザイン教育推進事業		
現状と課題	<p>少子化、晩婚化、晩産化が進行する背景には、「子育てはしんどい、経済的な負担を感じる、自分の時間がない」等のマイナスイメージや非正規雇用で経済的にも安定しない等の要因が考えられる。京丹波町の初婚年齢は男性33.1歳、女性28.2歳（平成24年）と年々上昇している。女性の中には30歳前後に結婚し、30代半ばで出産を考える人も増えており、男女とも結婚願望があり子どもは2人以上持ちたいという希望（社人研 出生動向基本調査2010年）を持っていても、この傾向からは年齢的に難しい面がある。（出産適齢期は18歳から31歳）また、10代の妊娠、出産により学業を途中で辞めてしまったり、経済的な理由や精神疾患から虐待につながったりするケースも見られる。</p>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内の子どもたちが求めている支援の内容や、身近な大人に対する要望を身近な存在としてかかわる中で聞き出し理解する。</li> <li>・ 若い世代に「将来家庭を築き、親になる」選択肢を含めた将来設計を考える機会をつくる。</li> <li>・ 仕事と結婚・子育てを両立している人やキャリア形成・地域貢献に打ち込んでいる人など、人生の先輩の経験談を聞くことで、さまざまな人生観を知り、リアルな日常に触れることで、仕事や家庭、地域でどのように生きていくのか自分なりの将来像を描く力をつける。</li> <li>・ 正しい妊娠、出産の知識を学び、子育てについての理解を深める。</li> <li>・ 「地域外で学んだことを地域で活かすことがスマートな生き方」であることを意識付ける。</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳児健診、子育て支援センター等における「乳児とのふれあい」「次代の親」の育成関連事業の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフデザインを考える事業の実施。 （中学生、高校生に結婚、家庭と仕事を両立している人、育児参加している男性、地域貢献し活躍する方など外部講師として招致）</li> <li>・ 結婚から子育て教育の実施。 （助産師や養護教諭、妊産婦から、正しい妊娠、出産について学び、意識啓発を行う）</li> <li>・ イクメン、カジダン体験講座。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフデザインを考える事業の実施。 （高校生から社会に出るまでの若者に、地域活動や講演会を通じて、少子化、結婚、子育て等について、意見交流する場の設置等）</li> <li>・ ライフデザイン講座の開催。 （コミュニケーション力を高め、刺激しあえる仲間をつくる、自分で考えて積極的に行動し試行錯誤を重ねながら納得して進める道を探る等、視野を広げ未来を描く力につなげる講座等）</li> </ul>
数値目標	事業参加者：20人×5年＝100人      うち定住10世帯を目指す		

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ア) 若い世代の経済的安定
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(イ) 多様な教育機会の充実

事業名	学校・地域連携による明日を拓く教育推進事業		
現状と課題	<p>地域の人材、資源を活用することで学校教育を推進するという営みが町内各校で取り組まれている。和知小学校と瑞穂小学校では地域で支える学校教育推進事業（学校支援地域本部事業）、丹波ひかり小学校ではコミュニティスクール事業、竹野小学校では竹野活性委員会の支援、また、下山小学校では組織化はされていないが運動会等の各事業ごとに地域の支援を得て、それぞれ手段は違うが地域の学校貢献、学校の地域貢献という形ができています。そのメリットとしては、郷土愛の醸成、生活力を高める教育の提供、地域の教育力の向上、地域コミュニティづくりの促進など、学校を核としたまちづくりの推進などが考えられます。今後は、本町の教育振興ビジョンに基づき各校の特色をさらに伸ばすための基礎的支援（補助事業とは別に）と各校連携による相乗効果の発揮を目指す。</p>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の特色をさらに伸ばす本町独自の基礎的支援として、補助事業に該当しない学校に対する地域連携経費（事務費）を定額負担するシステムの検討。</li> <li>現在、地域で支える学校教育推進事業（学校支援地域本部事業）の中で京丹波町学校支援地域本部を設置しているが、これを制度横断的な各校連携の場へと発展させる。</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で支える学校教育支援事業（学校支援地域本部事業）実施校の拡大。</li> </ul> <p>※現在は、和知小学校と瑞穂小学校で取り組まれているが、組織的対応のない下山小学校について、平成28年度実施に向けての組織体制づくり等に着手。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援地域本部事業 新規1校（下山小学校）</li> <li>各校連携会議の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校連携会議の継続、事業の見直し等</li> </ul>
数値目標	学校支援地域本部事業の実施校を1校増やす。		

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(イ) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(ウ) 地域子育て支援センターの充実

事業名	地域子育て支援センター事業		
現状と課題	<p>保育所を地域に根ざした子育て支援センターと位置づけ、支援ルームの開放や様々な子育て支援事業を行うことにより、地域の子育て家庭を支援し、親子・子ども同士・親同士の交流の場を提供している。出生数の低下や平成24年度から10か月児の入所を受け入れたことにより、参加者は減少傾向にある。しかし、育児不安や親の孤立、その延長線上で、近年、児童虐待（養育支援）の件数は増加傾向にある。現在、母子保健担当が支援センターへの参加を呼びかけ、保育ボランティアの協力を得ながら交流の場を提供しているが、地域の中で親同士が気軽に交流し、お互い支えあう子育てサークルの育成が必要である。</p>		
必要な対応	<p>子育て支援センターの参加者を増やし、妊娠中から参加しやすい雰囲気づくりに努め、各種イベントや子育て講座の実施、親同士の交流が深まるよう支援する。また、参加者が事業の企画に参加し運営する機会を設け、子育て中の母親等が中心となる活動を重ねながらサークル育成を促す。</p>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援センター事業の周知。 （母子保健と連携し、乳幼児家庭全戸訪問や健診の機会を利用する等）</li> <li>・ 町内3支援センター合同事業の増。 （町内及び近隣の施設紹介、集いの場の紹介等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援センターの拠点化（1ヶ所）。 （保育所内の支援センタールームは開放し、地域イベントは継続実施）</li> <li>・ 地域子育て支援センター事業の実施。 （利用者や子育て中のボランティアが企画立案、運営に参加し、センター職員等が支援する事業を通じて、人材の育成を図る）</li> <li>・ サポートリーダーの育成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てサークルの設置、活動支援。</li> </ul>
数値目標	子育てサークル0から1へ		

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ウ) 子ども・子育て支援の充実
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(エ) 子ども・子育て支援の充実

事業名	少子化対策及び子育て支援施策の充実に向けた多子軽減負担（「子育て応援助成金」との相乗効果を想定）		
現状と課題	町立保育所においては、児童福祉法（平成27年度以降は子ども・子育て支援法）に基づく保育所利用料の減免が設けられているが、町単独事業である子育て支援センター事業（短時部）には減免規定がなく整合性がとれていない状況にある。就労支援である保育施策ではなく、子育てをメインとした町独自施策を活用しやすくするためには、同様の措置を講じる体制づくりが課題としてある。		
必要な対応	保育所入所児童と同様に、兄弟姉妹同時利用の場合は半額、また京都府が平成27年4月から導入を予定している「第3子保育料無償化」の適用対象と同等の対応を図ることとし、例規整備及び予算措置を講じる必要がある。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・保育料の第3子以降無償化 ※「子育てを楽しむまち」「親子の愛着を大切にす るまち」として、ゆとりを持った子育て環境を整備 する。	・保育料の多子軽減、減免制度の継続 ※短時部利用が増えれば、1～3歳の弟妹は子育て支 援センター事業に参加でき、事業の参加者増、子育てを 通じたネットワーク構築や地域との関わりの中での子育て につなげることができる。	・保育料の多子軽減、減免制度の継続 ※短時部利用児童が増えることにより、時間にゆ とりのある保護者らが保育所事業に積極的に関わる よう呼びかける。 ※保護者間のネットワークを生かした地域リーダー づくり、サークルや子育て団体の設立と育成につな げる。
数値目標	子育て支援センター（短時部）利用児童 <現行> 19人（内、半額助成4世帯）⇒30人（内、半額助成5件、無償化3件）		

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ウ) 子ども・子育て支援の充実
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとつづくり	(エ) 子ども・子育て支援の充実

事業名	子育て応援助成金 (「少子化対策及び子育て支援施策の充実に向けた多子軽減負担」との相乗効果を想定)		
現状と課題	<p>・ 経済的な事情から就労する保護者が増えている中、現状を見ると、安定した正規雇用ではなく、非正規雇用の形態が増加傾向にある。特に、子育て中の女性の就労に関しては、仕事と家庭の両立に加え、地域からの孤立化、所得と保育料等の収支のアンバランス等が見受けられ、生活に追われ子育てを楽しむ環境が構築されにくい状況にある。また、そのような状況を見る中で、若い世代が結婚や出産・育児に対する価値観を見出しにくい状況があり、少子化対策には悪循環となっている。</p>		
必要な対応	<p>・ 「女性の社会参画」＝「就労」の考えではなく、未来を担う子どもを健やかに育てる子育てこそが女性にとっての「就労」という概念を根付かせることが重要である。そのため、就労せずに行政が実施する「子育て支援センター事業」「子育て講演会」「食の祭典」等に子どもと共に積極的に参加することを仕事と認め、一定制限以上の参加をすれば対価を受け取ることができる「子育て応援助成金」(就学前児童を有する世帯/月額5,000円程度)制度を新たに設ける必要がある。</p>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育料第3子以降の無償化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て応援金の支給に係る制度設計。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て応援金の支給。</li> </ul>
数値目標	助成金受給世帯数 150世帯 / (年額9,000,000円)		

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ウ) 子ども・子育て支援の充実
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(エ) 子ども・子育て支援の充実

事業名	高校生等医療費助成事業		
現状と課題	<p>本町が独自で実施する「すこやか子育て医療費助成事業」に京都府の制度である「子育て支援医療費助成制度」を併用することにより、出生から中学校卒業までの医療費の個人負担額は、全て200円となっている。</p> <p>今後、さらに少子化が進むことが予想される中、中学校を卒業してから満18歳に至るまでの高校生等に対しても同様に助成を行うことで、医療面から子育てに係る経済的負担を軽減し、子育て支援をより一層充実させる必要がある。しかし、一方では医療費の縮小を図るため、関係機関と連携しながら、年齢層別の保健事業も強化する必要がある。</p>		
必要な対応	<p>高校生以外の者に対しても幅広く支援を受けられるよう、きめ細かな情報提供、周知を行う必要がある。また、医療費助成を満18歳まで実施している市町村は、本町含めて府内で3市町のみであることから、町外に対しても情報を発信し人口増加の一助になるような取り組みを積極的に実施する必要がある。</p>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・須知高等学校への制度説明の実施。</li> <li>・町外に対しても、積極的な広報活動を展開し、きめ細かな情報提供を行なう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な広報活動。</li> <li>・関係機関と連携し、高校生など年齢層別に保健事業(こころと体に関する)の実施検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な広報活動</li> <li>・関係機関と連携した保健事業の実施・推進。</li> <li>・須知高等学校と連携し、生徒数増加と定住人口の増加に向けた事業展開を検討。</li> </ul>
数値目標	転入受給者：10人×5年＝50人		



国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ウ) 子ども・子育て支援の充実
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(エ) 子ども・子育て支援の充実

事業名	子ども・子育て応援基金創設事業		
現状と課題	少子化が進行する中であって、結婚・妊娠・出産・子育てにわたって幅広い支援が求められている。また、生活していく上で働く場の確保も必要であり、そのための技術習得に係る奨学金制度など本町独自の支援に取り組む必要がある。		
必要な対応	安心して子育てができる環境、条件を整備する上で、必要となる事業の財源として「ふるさと応援寄附金」制度を活用し、基金を創設する。また、この基金を活用し、計画的に必要な事業に取り組む。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>町出資金を原資に基金を創設。</li> <li>「ふるさと応援寄附金」による資金確保。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て応援助成金の支給。</li> <li>ライフデザイン教育の実施（中学生対象）。</li> <li>子育て支援団体による活動に対する助成。</li> </ul> <p>※その他子育て応援団体の育成、子育て世帯の自立に向けた基盤形成など。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の検証と新たな制度づくりを検討。</li> </ul>
数値目標	平成31年度末までに基金積立額を1,000万円（町出資金500万円を原資に創設）毎年事業費として300万円		

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ウ) 子ども・子育て支援の充実
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(エ) 子ども・子育て支援の充実

事業名	学童保育事業の充実		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労等により放課後に家庭保育を必要とする児童に対し、集団生活の中で健全な育成を図る目的に町内3カ所（1組は旧須知小学校内、2組は旧桧山保育所内、3組は和知小学校内 *小学1～6年生対象）で学童保育を実施しているが、1組、2組の事業実施場所は、建物の年数もかなり経過しており、保育環境としては十分とはいえ実施場所の検討等が必要である。</li> <li>・町内保育所での延長保育時間は18時30分であるが、学童保育時間は18時までである。</li> </ul>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労支援のためのも学童保育時間の延長。</li> <li>・学童保育施設の充実を図るため、小学校施設の活用も含め整備を図る。</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育時間の延長検討。</li> <li>・学童保育保育施設の整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育時間の延長にかかる制度設計。</li> <li>・学童保育施設の整備検討（1組、2組）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育時間の延長（制度化）</li> <li>・学童保育施設の整備検討（1組、2組）</li> </ul>
数値目標	平成31年度までに、学童保育時間の延長、学童1組、2組の施設整備。		

国の政策パッケージ	
(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(カ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
京丹波町における政策の基本目標	
(4) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり	(ア) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり

事業名	地域防災力向上事業		
現状と課題	大規模かつ多様化する自然災害が頻発するわが国にあって、京阪神の大都市から近接でありながら山間部に位置し、都市型インフラ災害リスクの低廉な立地であるなど、「災害の少ないまち」としての利点を活かし、企業誘致や地方農山村移住の機運向上につなげることで、人口減少対策の一環とするものであるが、地震被害や土砂災害、原子力防災上UPZ圏内を一部有する立地であるなど、さらなる複合的防災対策の推進が必要である。		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少の著しいまちでありながら、昨今注目される「地域の絆」や「深い共助精神」を色濃く伝承する地域であることに鑑み、自助、共助、公助が相関的に機能する地域防災力の醸成に向けた施策展開を目指す。</li> <li>・町消防団育成強化対策事業（消防団員数の維持、拡充と団装備等を強化する）</li> <li>・自主防災組織育成事業（区、自治会、振興会等の単位で、地域による自主防災組織数を拡充し、その装備品を強化する）</li> <li>・公民館等集会所耐震化事業（地域防災拠点である地域コミュニティ施設の耐震化を促進する）</li> <li>・防災教育、各種災害対応型防災訓練の実施促進（町主催、地域主導などそれぞれの防災教育や、訓練の実施を支援する）</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害防災法の改正に伴う土砂災害想定住民避難訓練の実施</li> <li>・消防団員数の維持に向け、入団促進のための啓発</li> <li>・地域防災用情報通信手段の確保に向けたデジタル防災行政無線の全町域配備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員数の維持に向け、入団促進のための啓発</li> <li>・自主防災組織育成事業補助金制度を活用した組織の設立促進と装備拡充</li> <li>・公民館等集会所等耐震化事業補助金制度を活用した地域における非耐震集会所の低減</li> <li>・定期的な各種防災訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員数の維持に向け、入団促進のための啓発</li> <li>・自主防災組織育成事業補助金制度を活用した組織の設立促進と装備拡充</li> <li>・公民館等集会所等耐震化事業補助金制度を活用した地域における非耐震集会所の低減</li> <li>・定期的な各種防災訓練の実施</li> </ul>
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度末消防団員数850人の維持</li> <li>・平成31年度末自主防災組織10組織設置</li> <li>・平成37年度末非耐震集会所ゼロ</li> </ul>		

国の政策パッケージ	
(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代にあった地域づくりと暮らしの安心づくり	(ア) 地域と地域を結ぶネットワーク形成

事業名	地域公共交通ネットワーク形成		
現状と課題	今後、高齢化が加速し高齢者をはじめとする「交通弱者」「買物弱者」への交通手段の確保が急務である。生活交通という役割に観光面を加え、主要施設等を結ぶ循環バスの導入等地域公共交通ネットワークの形成が課題となっている。		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民のニーズ把握</li> <li>・運行形態先（民間事業者等の参入検討）</li> <li>・運行地域の再設定と経路の再編成（幹線拠点と支線拠点の設定、地域間連絡ルートの編成）</li> <li>・料金設定（利用しやすい料金の検討）</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行バス路線を活用した利便性の向上（時刻改正、乗継料金の設定等）</li> <li>・ニーズを把握するため、町民へのアンケート調査の実施検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民利用アンケート調査の実施</li> <li>・利用実態等に基づく今後の運行検討</li> <li>・実証実験運行の実施検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通ネットワーク計画の策定（定期的な循環バスの運行など）</li> </ul>
数値目標	平成31年度までに地域公共交通のネットワーク形成、循環バスの運行本数 3本／日		

国の政策パッケージ	
(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代にあった地域づくりと暮らしの安心づくり	(ア) 地域と地域を結ぶネットワーク形成

事業名	買物支援ネットワーク形成		
現状と課題	京丹波町内の新たな地域公共交通ネットワークの形成と平行して、「買物弱者」への支援強化を進める必要がある。平成25、26年度に道の駅「和」で実施した実証実験委託事業においては、「週1回運行 年間61回で述べ245人の利用」があり、高齢者の外出機会の創出や引きこもり防止につながる結果となる一方、買物需要における満足度が低いという現状もある。		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域公共交通ネットワークの形成と連携した、道の駅を拠点とした買物バスの運行検討</li> <li>・ (仮称) 買物支援協力隊 (地域おこし協力隊など) の設置及び運行内容の整備、拡充</li> <li>・ 地域内商店街等の連携調整</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 買物支援事業の制度設計 (道の駅連絡協議会との調整、運行経路、地域内商店街との連携調整など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 買物支援バスの運行。(直営若しくは委託)</li> <li>・ (仮称) 買物支援協力隊の設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 買物バス運行の制度見直し、改善。</li> <li>・ 地域ニーズに沿った買物支援事業の拡充。(将来的な制度拡充に向けた検討)</li> </ul>
数値目標	平成31年度までに、買物バス利用者 年間500人を目指す。		

国の政策パッケージ	
(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進

事業名	医師等確保推進事業		
現状と課題	<p>平成22年国勢調査結果では本町の高齢化率が34.8%と、前回平成17年の31.8%から3%伸びる結果となった。この分母となる人口についても、同じく15,732人と前回の16,893人から1,000人以上減少している。全国レベルでは、人口減少がそのまま進むと、2050年には、現在、人が住んでいる居住地域のうち6割以上の地域で人口が半分に減少し、さらに2割の地域では無居住化すると推計されている。特に過疎地域においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが最も大きな課題であると言われている。</p> <p>少子高齢化が急速に進む本町では、地域包括医療を構築すると共に生活支援型医療を推進しなければならない。すなわち、救急患者の24時間受け入れ体制の維持、在宅医療サービスの更なる拡充、認知症等の医療・介護の連携、学校医や小児科の充実等である。このためには、民間医療施設が少ない本町では、国保京丹波町病院をはじめ町立医療施設の医療スタッフの安定的確保が必要である。常勤医師はもとより、看護師等医療スタッフの安定的確保が最優先であり、可能な限り町内、近隣市町等に在住する若い世代の常勤スタッフを確保していくことが必要である。これを実現するために、継続した息の長い施策を展開していくことが必要である。</p> <p>平成23年度 医師確保奨学金事業の開始 平成23年度 病病連携・病診連携による医師、看護師等の人事異動の一本化</p>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤医師の確保</li> <li>・京都府立医科大学からの派遣医師の継続確保</li> <li>・公立南丹病院等との連携強化</li> <li>・看護師、理学療法士・ソーシャルワーカー等で、可能な限り町内、近隣市町に在住する若い世代の常勤スタッフの確保</li> <li>・医療関係を志望する学生等への支援と地域医療の重要性についてのPR</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府立医科大学との連携強化</li> <li>・公立南丹病院等との連携強化</li> <li>・近隣高校からの職場体験の受け入れ</li> <li>・近隣高校への医療スタッフの講演派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府立医科大学との連携強化</li> <li>・公立南丹病院等との連携強化</li> <li>・近隣高校からの職場体験の受け入れ</li> <li>・近隣高校への医療スタッフの講演派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府立医科大学との連携強化</li> <li>・公立南丹病院等との連携強化</li> <li>・近隣高校からの職場体験の受け入れ</li> <li>・近隣高校への医療スタッフの講演派遣</li> </ul>
数値目標	平成31年度末時点でも現状と同じく常勤医師8人以上を確保する。その他医療スタッフ数も現状を確保する。		

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ア) 若い世代の経済的安定
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代にあった地域づくりと暮らしの安心づくり	(イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進

事業名	健診事業		
現状と課題	<p>「自分の健康は自分で守る」をモットーに、「健診の無料実施」「総合健診の推進」「決め細やかな結果説明」を重点として実施している。平成20年度から健診が各保険者の責任となつてから40歳～74歳までの健診は国民健康保険の方だけの実施である。受診率は京都府で1～2位を維持しているが、目標値には到達していない。全市民を対象とするがん検診の受診率は横ばいであり、目標値の50%には到達していない。がん検診の精密検査者の受診率は乳がん検診の93%を最高に子宮がん、胃がん検診は80%の前半であり、全ての方の受診に結び付いていない。19歳～39歳の若い年代を対象とした健診は300人程度で大きな変化は見られない。結果説明会は手渡しの結果返しが90%実施できているものの、10%が郵送となり、がん検診のみの受診者の割合が高い。</p> <p>より多くの方に健診を受診していただき、健診結果を自身の健康増進に役立てていただくことが大きな課題である。</p>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診事業の「無料」「総合化」の継続実施する。</li> <li>・ 魅力ある健診内容の検討を行う。</li> <li>・ 若年層が受診しやすい体制の充実を図る。(日曜健診、個別健診、夜間の結果説明会開催など)</li> <li>・ 未受診者層の分析と受診への働きかけを行う。</li> <li>・ 若い頃からの健康意識の向上を図る(啓蒙、啓発)</li> <li>・ 就労している人が受診しやすいようながん検診の医療機関委託を検討する。</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<p>【健診体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診の個別健診導入</li> </ul> <p>【健診内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ピロリ菌検査の導入</li> <li>・ 歯科健診対象年齢の引き下げ(20歳以上を19歳以上に)</li> </ul> <p>【啓蒙・啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯のひろばによる口腔衛生の啓発</li> </ul>	<p>【健診体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳がん検診の医療機関受診体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題分析に基づく体制の検討</li> </ul>
数値目標	健康寿命の延伸 5年後(平成31年度)に1歳上げる。(京都府と同じ目標値、連携事業を実施する。)		

国の政策パッケージ	
(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進

事業名	健康で長生きするぞ事業（仮称）		
現状と課題	<p>本町では、医療費の増加を抑えるため、特定健診や健康教室などを積極的に推進し、疾病の予防や早期発見、早期治療の取り組みを強化しているが、被保険者数が年々減少する中で、医療費は増え続けており、非常に厳しい財政状況となっている。</p> <p>平成26年度においても国保税が減少する中で、医療費が増え続けており、この状況が継続すれば、来年度以降保険税の見直しも検討する必要がある。</p> <p>厚生労働省によると（平成26年10月1日発表）によると、2013年のわが国の健康寿命は、男性が71.19歳（対2010年比+0.78歳）、女性が74.21歳（同+0.59歳）に伸びている。健康寿命とは、健康上の問題がなく日常生活を普通に送れる状態を指し、健康寿命と平均寿命の差は、男性で9.02年、女性で12.40年あり、この期間は介護など人の手助けが必要となる可能性が高い。</p>		
必要な対応	<p>健康寿命を伸ばすためには、「適度な運動（テクテク）、3度の規則正しい食事（カミカミ）、心の健康（ニコニコ）、五感を使った感動（ドキドキ・ワクワク）」が良いといわれている。</p> <p>できるだけ要介護期間が短くなるよう、「PPP（ピン・ピン・ポックリ）」の長寿を目指すための施策を展開する。</p>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミリオンウォークの開催。</li> <li>・ 他課連携による事業展開。</li> </ul> (例) (予防医療の充実) (80歳まで働きがいの創出) (家族団らんの日設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミリオンウォークの開催。</li> <li>・ 他課連携による事業展開。</li> </ul> (例) (予防医療の充実) (80歳まで働きがいの創出) (家族団らんの日設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミリオンウォークの開催。</li> <li>・ 他課連携による事業展開。</li> </ul> (例) (予防医療の充実) (80歳まで働きがいの創出) (家族団らんの日設定)
数値目標	<p>ミリオンウォークの参加者5,000人達成（町人口の約3割）、5年後の本町の平均要介護期間を1年未満にする。（H26.12.22付け京都大学医学研究科 医療経済学分野発表の本町の平均要介護期間では、男性1.9年、女性4.0年）</p>		



国の政策パッケージ	
(4) 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代にあった地域づくりと暮らしの安心づくり	(イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進

事業名	地域包括ケアシステム構築推進事業 ※ご近所力の強化		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢になっても、住み慣れた地域で、安心して暮らせるしくみづくりが重要になっている。高齢化の進行に伴い、認知症高齢者が増加することが予測され、支援が必要な高齢者やその家族に対して、公的なサービスだけではなく、より身近な地域での見守りや声かけが求められている。</li> <li>・ 少子高齢化、核家族化に伴い、「ご近所力」が衰弱している。地域の組織運営が難しくなり、行事を通しての顔見知り無く、「井戸端会議」的な相談ができない。</li> </ul>		
必要な対応	<p>第6期介護保険事業計画に基づき、介護予防、健康づくり、相談体制の充実等に取り組むとともに、地域で安心して暮らせるように、見守り体制等のネットワーク化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時だけでなく、「困っている人」をサポートできる「ご近所サポーター」をつくる。</li> <li>● 各家庭の家族構成や非常時の連絡先の確認等、定期的に確認を行う。（要支援台帳の強化）</li> <li>● 地域の公共施設の改修。（※公共施設を活用したモデル事業の実施）</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症高齢者徘徊SOSネットワークの構築（地域における見守り機能の充実・行方不明高齢者が発生した場合の情報共有連絡網の構築）</li> <li>・ 高齢者向けのもの（レクリエーション）だけでなく、世代間交流や、障害のある人、ない人も交流できる場をつくる。</li> <li>・ 「ご近所サポーター」と公的機関との連携。</li> <li>・ 公共施設を活用したモデル事業の検討、実施（※旧質美小学校の改修）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活支援サービスの充実 事業所の登録</li> <li>・ 「支えあいマップ」の作成。（定期的に更新する）</li> <li>・ 地域の公共施設を使いやすくし、集まりやすい環境にするための支援制度検討。</li> <li>・ サロン活動への助成のあり方の検討、見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活支援サービス事業所等登録数の増</li> <li>・ 「ご近所サポーター」の強化。（中核者を決め、引き継がれるように）</li> </ul>
数値目標	町内全域で自主的な高齢者交流事業、介護予防事業に取り組む高齢者ふれあいきいきサロンの数、脳トレ・筋トレの実施会場、冬場の健康相談実施箇所数の増加 3年間で全ての区等での開催を目指す。		

国の政策パッケージ	
(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(ウ) 多世代交流拠点整備の推進

事業名	畑川ダム周辺整備事業		
現状と課題	<p>畑川ダム周辺整備は、地元、京丹波町及び京都府で3者協定が結ばれ、ダム整備に合わせて実施することとなっており、ダム対策協議会が立案したグラウンドゴルフ場を中心とした整備計画をもとに、平成23年度に基本構想をまとめた。</p> <p>周辺の開発住宅団地「グリーンハイツ」及び既存地域を含めた下山地域全体の多世代間交流拠点として、地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向け、ダム景観を活かした周辺整備を進める必要がある。</p>		
必要な対応	<p>開発住宅団地の高齢化もあり、地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向け、多世代間交流拠点整備が必要であり、人口減少対策として魅力のあるまちづくりの一環として、多世代が参加可能なスポーツであるグラウンドゴルフ場の整備等、健康づくりと癒しの空間づくりなど、多目的に活用できる整備を進める。</p> <p>【整備概要】A=約40,000㎡ グラウンドゴルフ場、多目的広場、管理棟、散策路、駐車場など</p>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地形測量</li> <li>・ 基本設計及び実施設計</li> <li>・ 用地測量</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地取得</li> <li>・ 造成工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多目的活用施設整備工事</li> </ul>
数値目標	京丹波町の交流人口を平成31年度に2,000千人に拡大する。		

国の政策パッケージ	
(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(ウ) 多世代交流拠点整備の推進

事業名	丹波自然運動公園周辺整備事業		
現状と課題	<p>高齢化及び人口減少対策として、住みごたえのあるまちづくりとして、行政の中心機能と防災機能の集約化及び強化が必要である。</p> <p>蒲生野中央線をメインストリートとしたまちづくり（地域道路ネットワークの強化）</p> <p>ビジョندانマークの撤去と跡地活用による新たな交流拠点づくり</p>		
必要な対応	<p>小さな拠点を整備し、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らす環境をつくり出すため、行政機能の集約化と合せ、自然公園への集客を活用した交流拠点兼防災拠点の整備を図る。</p> <p>拠点整備にあたっては、民間資本・活力の導入による財政負担の軽減も検討する。</p>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・ 拠点化づくりに向けた企画調査の実施。	・ 基本構想の策定。	・ 現地調査の実施。
数値目標	京丹波町の交流人口を平成31年度に2,000千人に拡大する。		

国の政策パッケージ	
(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(ウ) 多世代交流拠点整備の推進

事業名	「道の駅」地域拠点機能強化事業		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都縦貫自動車道の開通により町内へのアクセスが向上するため、さらなる交流人口の拡大を目的に、既存の道の駅（和、さらびき、マーケス）から各地域の魅力を発信し、周辺地域への現地ツアーなど着地型観光窓口として、「道の駅」の地域拠点機能強化を図る必要がある。</li> <li>・ 「京丹波 味夢の里」で来訪者に町内各地の魅力を発信し、各既存の「道の駅」では旅先の窓口の役割を担い、情報提供や現地ツアーの受け入れなど、細やかに現地の魅力を伝えることにより、着地型観光の連携強化を図る。</li> </ul>		
必要な対応	<p>【ハード整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各既存の「道の駅」の観光情報発信機能の強化（観光案内版などの設置）</li> <li>・ 魅力ある施設とするため、「和」（築17年）のリニューアル工事の実施、「さらびき」の貸し農園などの周辺情報発信機能の整備</li> </ul> <p>（情報発信の例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺観光の入り口として、トレッキングや長老山ツアーなど観光資源を活用した着地型現地ツアーの窓口、貸し農園情報の提供や受付。</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光案内版の設置。</li> <li>・ リニューアル工事等の基本構想。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画の策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リニューアル等整備工事の実施。</li> </ul>
数値目標	京丹波町の交流人口を平成31年度に2,000千人に拡大する。既存道の駅の入込み客数を縦貫道開通による一般道交通量減少（2割～3割減）に対して、道の駅入込み客数を10%緩和する。（1割～2割減）		

国の政策パッケージ	
(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(エ) 安全な生活基盤整備の推進

事業名	町道舗装維持修繕事業		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舗装された町道は、路線数698路線、舗装延長約300Kmあり、その多くの道路が整備後数十年を経過していることから、今後、ますます舗装の老朽化が進行するとともに、財政負担の増加が懸念される。</li> <li>・ 情報基盤の未整備により維持管理に必要な情報の活用に向けた統一的管理が十分でない状況にある。</li> <li>・ 平成25年度路面性状調査の実施 L=114,180m（一級・二級）</li> </ul>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ だれもが安全で快適に「みち」を利用するために、効率的な維持管理・更新等の取り組みが必要であることから、施設の実態把握や個別施設計画の策定により、中長期的な維持管理・更新等のコストの見通しをより確実に推定し、費用の平準化を図る修繕計画を策定する。</li> <li>・ 現在の道路台帳システムを施設の実態や改良・修繕の情報のデータベースの構築が図られるよう改良し、効率的に維持管理ができるような情報基盤を構築する。（GISによる道路台帳システムの構築）</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舗装修繕計画の策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路面性状調査未実施路線の調査。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路台帳システムの改良。</li> </ul>
数値目標	平成30年度の定期点検までに25年度の結果において補修が必要となった1級及び2級町道において補修を完了させる。		

国の政策パッケージ	
(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(エ) 安全な生活基盤整備の推進

事業名	橋梁維持修繕事業		
現状と課題	<p>管理する道路橋は346橋（2m以上の橋）あり、このうち建設後50年を経過した橋梁は66橋で、全体の約20%程度を占めており、さらに、10年後は45%、20年後は約70%と老朽化する橋梁の割合が増加し、老朽化が進行すれば安全な通行の確保のために補修や更新が必要となる。</p> <p>補修、更新費用の増大に伴う財政負担も大きくなり、予算の制約から適切な状態を維持ができなくなるおそれがある。</p> <p>※平成25年度 京丹波町橋梁長寿命化修繕計画の策定</p>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理方法を従来の事後保全型（損傷が進行化した時に対策をする）から予防保全型（損傷が軽微なうちに対策をする）へと維持管理手法をシフトし、耐用年数の延長を図る。</li> <li>・長寿命化修繕計画に基づき、維持管理計画を立案し、財政的な制約や実際の利用状況などを総合的に勘案して予算の平準化を図る。</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回点検、清掃等の実施。</li> <li>・劣化現象の早期発見と劣化要因の排除。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁長寿命化修繕計画に基づいた修繕工事の実施。（設計業務含む）</li> <li>・約70橋の定期点検の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期橋梁長寿命化修繕計画の策定。</li> <li>・修繕工事・定期点検。</li> </ul>
数値目標	平成31年度までに346橋全ての総点検を完了させる。		

国の政策パッケージ	
(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(エ) 安全な生活基盤整備の推進

事業名	公営住宅維持修繕事業		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町で維持管理している町営住宅は、建築後9年から46年経過しているものがあり、経年による劣化が著しく顕著である建築物が存在している。</li> <li>・現状では、生活において不具合が生じた時点において、緊急的に部分修繕を実施しているため修繕費用年額が予測できない上、ライフサイクルコストの縮減ができていない。</li> </ul>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の「京丹波町公営住宅等長寿命化計画」は、数値的な調査が実施されていないため、現実的なものへの変更が必要である。</li> <li>・町営住宅の劣化状況を調査点検し、計画的かつ有効な修繕を行うことで建築物の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの縮減を図る。</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町営住宅の調査点検の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果をもとに「京丹波町公営住宅等長寿命化計画」の変更。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「京丹波町公営住宅等長寿命化計画」に沿った修繕の実施。</li> </ul>
数値目標	平成31年度までに修繕周期を経過している町営住宅の計画的な修繕を完了する。(24戸)		

国の政策パッケージ	
(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(エ) 安全な生活基盤整備の推進

事業名	住宅改修補助事業		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内に建築された住居の耐久性や環境への影響、又は高齢化が進む中、高齢者世帯の自宅生活について利便性に不安がある。</li> <li>・ 地震における建築物の損壊による人的被害のおそれがある。</li> </ul>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内に住所を有する者が、町内に建築された住居の耐久性向上改修工事、環境に配慮した改修工事、バリアフリー化改修工事のいずれかの工事を、町内に本社又は本店を有し上記の改修工事を本業とする事業者へ依頼した場合、工事費の一部を補助する。</li> <li>・ 補助金の交付額は、10万円以上の補助対象工事費に対し10%以内で、10万円を補助限度額とする。</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民等への事業周知。</li> <li>・ 住宅改修の推進を図ることにより、町内商工業の活性化につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実績の検証。</li> <li>・ 事業内容の見直し及び要綱改正の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅改修補助金交付制度の継続実施。</li> </ul>
数値目標	年間100件の利用者による町内商工業の活性化を図る。		



国の政策パッケージ	
(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(キ) ふるさとづくりの推進
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代にあった地域づくりと暮らしの安心づくり	(オ) 地域（ふるさと）再生の推進

事業名	「地域（ふるさと）再生事業」		
現状と課題	<p>本町北部地域には丹波高原最高峰の「長老ヶ岳」があり、いのちの根源である豊かな「水」が多くの「食材」と「大自然の癒し」を与え、その手付かずの自然が残るこの地域は平成27年度に新たな自然公園（国定公園）として整備されることとなっている。</p> <p>長老ヶ岳周辺には「七色の木」や「権現の滝」などのパワースポットもあり、麓の集落には農家民宿や水車小屋など多くの地域資源が存在する一方、過疎化と高齢化でいわゆる「限界集落」となっており地域コミュニティの維持が困難な地域である。</p>		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域内産業の見直し（農林業、観光誘致事業との連携）</li> <li>・ 農家民宿の設置（希少価値を持たせるため、集落内で3件程度）</li> <li>・ 休憩施設（トイレ・直売所併設）の整備</li> <li>・ 道路環境整備（府道舞鶴和知線の狭小箇所解消）</li> <li>・ 京都府と連携した「駅再生プロジェクト（仮称）」による国定公園玄関口としての和知駅活性化</li> </ul>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域内における産業の見直し。</li> <li>・ 地域資源の有効活用のための検討。（地域振興会等との連携による）</li> <li>・ 京都府、地域との調整。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域内における産業の見直し。</li> <li>・ 地域資源の有効活用のための検討。（地域振興会等との連携による）</li> <li>・ 農家民宿の導入箇所の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休憩施設の整備。</li> <li>・ 農家民宿の設置促進。</li> <li>・ 地域特産品（土産物）の検討と開発。</li> </ul>
数値目標	農家民宿設置数を1件以上増設。		